

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年11月14日
【四半期会計期間】	第26期第2四半期（自平成23年7月1日至平成23年9月30日）
【会社名】	ワタミ株式会社
【英訳名】	WATAMI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 桑原 豊
【本店の所在の場所】	東京都大田区羽田一丁目1番3号
【電話番号】	03(5737)2288
【事務連絡者氏名】	経営企画グループ長 小田 剛志
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区羽田一丁目1番3号
【電話番号】	03(5737)2288
【事務連絡者氏名】	経営企画グループ長 小田 剛志
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第25期 第2四半期連結 累計期間	第26期 第2四半期連結 累計期間	第25期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年9月30日	自平成23年4月1日 至平成23年9月30日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高(百万円)	59,487	66,276	123,877
経常利益(百万円)	2,023	2,849	6,708
四半期(当期)純利益(百万円)	361	1,100	2,828
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	320	1,057	2,725
純資産額(百万円)	25,288	27,384	27,333
総資産額(百万円)	84,129	100,007	93,534
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	8.96	27.48	70.16
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	8.93	27.41	69.97
自己資本比率(%)	29.7	27.1	28.9
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	3,628	7,578	12,174
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	5,003	3,704	9,254
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	640	4,072	2,848
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	6,100	7,945	8,146

回次	第25期 第2四半期連結 会計期間	第26期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自平成22年 7月1日 至平成22年 9月30日	自平成23年 7月1日 至平成23年 9月30日
1株当たり四半期純利益金(円)	34.66	16.76

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第25期第2四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第2四半期連結会計期間の末日現在において、当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日～9月30日）の日本経済を取り巻く環境は、東日本大震災からの復興とともに企業の生産活動は回復の兆しを見せる一方で、原子力発電所の事故や欧州の金融不安などの影響から、個人消費につきましては依然として不透明な状況が続いております。

このような環境下、「地球上で一番たくさんのお客さんを集めるグループになろう」というグループスローガンのもと、各事業分野においてお客様のありがとうを集める活動を展開してまいりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

国内外食事業

「わたみん家」を中心に11店舗の新規出店、1店舗の業態転換、また「和民」及び「T.G.I. Friday's」44店舗の改装を実施いたしました。当第2四半期連結累計期間における既存店売上高前年比は92.0%であるものの、直近9月における既存店売上高前年比は94.1%となるなど売上高は回復基調となっております。そのため当初、契約済の物件を除き見送り予定であった新規設備投資を再開し、当初計画を上回る新規出店、「和民」及び「T.G.I. Friday's」の改装を実施することができました。

国内外食事業における売上高は37,156百万円（前年同期比94.4%）、セグメント利益は1,060百万円（同比72.4%）となっております。

介護事業

7棟の新規施設を開設し、当第2四半期連結会計期間末における施設数は68棟となっております。新規のご入居者様数においては、全施設合計で892名、既存施設の入居率につきましても当第2四半期連結会計期間末で92.4%と高い水準で順調に推移しております。

介護事業における売上高は13,623百万円（前年同期比132.9%）、セグメント利益は2,441百万円（同比148.9%）となっております。

高齢者向け宅配事業

85ヶ所の新規の営業所を開設し、当第2四半期連結会計年度末の営業拠点数は232ヶ所となっており、商品をお届けできるエリアを拡大しております。新規のお客様の獲得に努めた結果、8月の最終週における調理済み弁当の平日1日あたり配食数は160千食と順調に拡大しております。

高齢者向け宅配事業における売上高は11,279百万円（前年同期比166.8%）、セグメント利益は963百万円（同比259.2%）となっております。

その他事業（海外外食事業、農業、環境改善・メンテナンス事業等）

海外外食事業におきましては、7店舗の新規出店、1店舗の撤退を実施し、当第2四半期連結会計期間末の店舗数は47店舗となっております。海外各地の既存店売上高は好調な経済状況を背景に前年を上回る水準が続いております。

農業におきましては、農作物の生産性ならびに商品の付加価値向上による農業の収益事業化への取り組みは天候条件にも恵まれ順調に推移しております。

環境改善・メンテナンス事業におきましては、環境配慮型のサービス展開による外部営業活動に注力しております。

これら、その他事業における売上高は4,216百万円（前年同期比134.3%）、セグメント損失は53百万円（前年同期は202百万円の損失）となっております。

当第2四半期連結累計期間における企業集団の成果は、上記のような施策の結果、売上高66,276百万円（前年同期比111.4%）、営業利益3,288百万円（同比148.0%）、四半期純利益は1,100百万円（同比304.4%）となりました。

（2）財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末（以下「前期末」という。）比6,472百万円増加して100,007百万円となりました。流動資産は同261百万円増加の15,814百万円、固定資産は同6,211百万円増加の84,192百万円となりました。固定資産のうち有形固定資産は介護施設の新設・外食店舗設備の購入に伴うリース資産の計上等により前期末比6,028百万円増加の49,394百万円となりました。無形固定資産は、のれんの償却等により前期末比346百万円減少の8,844百万円となりました。投資その他の資産は、介護施設・外食店舗の新規開設に伴う差入保証金の増加等により前期末比529百万円増加の25,953百万円となりました。

当第2四半期連結会計期間末の負債の合計は、前期末比6,421百万円増加の72,622百万円となりました。流動負債は短期借入金の減少、リース債務の増加等により同1,070百万円減少の25,863百万円、固定負債はリース債務の増加、長期借入金の増加等により同7,491百万円増加の46,759百万円となっています。このうち有利子負債（1年内償還予定の社債、短期借入金、社債、長期借入金及びリース債務の合計額）は、前期末比3,421百万円増加の45,150百万円となりました。

当第2四半期連結会計期間末の純資産の部は、利益剰余金の増加、自己株式の取得等により前期末比51百万円増加し、27,384百万円となりました。

（3）キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計期間末に比べ、201百万円減少し、7,945百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは7,578百万円の収入（前年同期は3,628百万円の収入）となりました。収入の主な内訳は税金等調整前四半期純利益が2,494百万円、減価償却費が2,891百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは3,704百万円の支出（前年同期は5,003百万円の支出）となりました。主な内訳は有形固定資産の取得による支出が2,425百万円、差入保証金の差入による支出が1,426百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは4,072百万円の支出（前年同期は640百万円の支出）となりました。収入の主な内訳は短期借入れによる収入が8,089百万円、長期借入れによる収入が4,583百万円、支出の主な内訳は短期借入金の返済による支出が11,500百万円、長期借入金の返済による支出が3,144百万円であります。

（4）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において重要な変更はありません。

（5）研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
第1種優先株式	50,000,000
計(注)	100,000,000

(注) 当社の発行可能種類株式総数は、それぞれ普通株式100,000,000株、第1種優先株式50,000,000株であり、合計では150,000,000株となりますが、発行可能株式総数は、100,000,000株とする旨定款に規定しております。

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	41,686,780	41,686,780	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	41,686,780	41,686,780	-	-

(注) 「提出日現在発行数」には、平成23年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された新株引受権の権利行使を含む)により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成23年9月21日
新株予約権の数(個)	1,959
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	195,900
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,917
新株予約権の行使期間	平成26年4月1日～ 平成33年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,917 資本組入額 1,151
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。 ただし、任期満了による退任、定年退職、当社独立制度適用者、その他正当な理由がある場合を除く。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 1

(注) 1. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、株式交換または組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、下記(注)2の定めに基づいて決定することとします。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とします。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定められる新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の末日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に基づいて決定します。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

新株予約権の取得事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、当社は本新株予約権の全部を無償で取得することができるものとします。

新株予約権者が権利を行使する条件に該当しなくなった場合、当社は当該新株予約権について無償で取得することができるものとします。

2. 新株予約権の目的となる株式の数の調整

新株予約権の目的となる株式の数は、以下の場合に調整されるものとします。

当社が株式分割又は株式併合を行う場合には次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない権利の目的となる株式の数について行うものとし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併又は会社分割を行う場合等、新株予約権の目的となる株式の調整を必要とする止むを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整することができるものとします。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金 残高(百万円)
平成23年7月1日 ~ 平成23年9月30日	-	41,686,780	-	4,410	-	5,002

(6) 【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所 有株式数の割合(%)
有限会社アレーター	神奈川県横浜市南区井土 ヶ谷下町6-9	10,452	25.07
サントリーピア&スピリッ ツ株式会社	東京都港区台場2-3-3	3,341	8.01
ソニー生命保険株式会社	東京都港区南青山1-1-1	2,074	4.97
アサヒビール株式会社	東京都墨田区吾妻橋 1-23-1	1,780	4.27
ワタミ株式会社	東京都大田区羽田1-1-3	1,740	4.17
黒沢 真一	東京都大田区	1,059	2.54
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託 口)	東京都中央区晴海1-8-11	942	2.26
ワタミ従業員持株会	東京都大田区羽田1-1-3	864	2.07
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関 3-7-3	799	1.91
株式会社横浜銀行	神奈川県横浜市西区みな とみらい13-1-1	645	1.54
計	-	23,699	56.85

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)(注)1	普通株式 1,740,100	-	-
完全議決権株式(その他)(注)2	普通株式 39,755,000	397,550	-
単元未満株式(注)3	普通株式 191,680	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式数	41,686,780	-	-
総株主の議決権	-	397,550	-

(注)1. 「完全議決権株式(自己株式)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。

2. 「議決権の数」の欄には、証券保管振替機構名義の株式800株(議決権の数8個)が含まれております。

3. 「単元未満株式」の株式数の欄には、証券保管振替機構名義の株式が35株、当社保有の自己株式が40株含まれております。

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
ワタミ株式会社	東京都大田区羽田 一丁目1番3号	1,740,140	-	1,740,140	4.17
計	-	1,740,140	-	1,740,140	4.17

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,146	7,945
売掛金	-	3,173
受取手形及び売掛金	2,909	-
商品及び製品	298	282
仕掛品	227	239
原材料及び貯蔵品	330	326
その他	3,660	3,898
貸倒引当金	18	50
流動資産合計	15,553	15,814
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	17,721	18,862
リース資産	22,784	27,921
その他	2,859	2,610
有形固定資産合計	43,365	49,394
無形固定資産		
のれん	8,564	8,238
その他	626	605
無形固定資産合計	9,190	8,844
投資その他の資産		
差入保証金	20,565	21,219
その他	4,979	4,891
貸倒引当金	119	157
投資その他の資産合計	25,424	25,953
固定資産合計	77,981	84,192
資産合計	93,534	100,007

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,892	3,215
短期借入金	9,715	6,435
リース債務	1,742	2,207
未払法人税等	1,568	1,487
賞与引当金	331	829
販売促進引当金	122	113
クーリングオフ引当金	39	40
その他	10,521	11,534
流動負債合計	26,933	25,863
固定負債		
社債	240	220
長期借入金	8,439	9,747
リース債務	21,550	26,501
長期預り入居金	5,880	7,056
資産除去債務	1,443	1,530
その他	1,712	1,703
固定負債合計	39,267	46,759
負債合計	66,201	72,622
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,410	4,410
資本剰余金	5,002	5,002
利益剰余金	20,256	20,931
自己株式	2,421	3,015
株主資本合計	27,247	27,329
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1	0
為替換算調整勘定	202	225
その他の包括利益累計額合計	200	224
新株予約権	274	287
少数株主持分	11	7
純資産合計	27,333	27,384
負債純資産合計	93,534	100,007

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
売上高	59,487	66,276
売上原価	24,021	27,762
売上総利益	35,466	38,514
販売費及び一般管理費	1 33,245	1 35,225
営業利益	2,220	3,288
営業外収益		
受取利息	48	56
設備賃貸収入	315	318
助成金収入	128	190
雑収入	254	304
営業外収益合計	747	869
営業外費用		
支払利息	515	796
設備賃貸費用	366	374
雑損失	61	137
営業外費用合計	944	1,308
経常利益	2,023	2,849
特別損失		
固定資産除却損	73	29
リース契約解約損	0	5
賃貸借契約解約損	4	33
減損損失	132	286
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	784	-
特別損失合計	995	354
税金等調整前四半期純利益	1,028	2,494
法人税、住民税及び事業税	1,034	1,543
法人税等調整額	365	134
法人税等合計	669	1,408
少数株主損益調整前四半期純利益	358	1,085
少数株主損失()	3	15
四半期純利益	361	1,100

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	358	1,085
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2	1
為替換算調整勘定	35	26
その他の包括利益合計	37	28
四半期包括利益	320	1,057
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	324	1,076
少数株主に係る四半期包括利益	4	19

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,028	2,494
減価償却費	2,329	2,891
減損損失	132	286
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	784	-
のれん償却額	342	342
賞与引当金の増減額(は減少)	17	498
販売促進引当金の増減額(は減少)	10	8
受取利息及び受取配当金	49	56
支払利息	515	796
固定資産除却損	73	29
リース契約解約損	0	5
賃貸借契約解約損	4	33
売上債権の増減額(は増加)	273	265
たな卸資産の増減額(は増加)	22	5
未収入金の増減額(は増加)	17	291
仕入債務の増減額(は減少)	8	321
未払金の増減額(は減少)	73	236
未払費用の増減額(は減少)	239	552
未払消費税の増減額(は減少)	9	62
入居保証金の増減額(は減少)	647	1,453
その他	199	74
小計	6,063	10,045
利息及び配当金の受取額	4	3
利息の支払額	512	794
法人税等の支払額	1,927	1,676
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,628	7,578
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	3,371	2,425
差入保証金の差入による支出	1,454	1,426
差入保証金の回収による収入	209	346
貸付けによる支出	5	40
貸付金の回収による収入	57	6
定期預金の預入による支出	249	-
その他	189	164
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,003	3,704

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	6,817	8,089
短期借入金の返済による支出	6,077	11,500
長期借入れによる収入	8,338	4,583
長期借入金の返済による支出	8,657	3,144
社債の償還による支出	20	20
自己株式の取得による支出	1	633
自己株式の処分による収入	17	17
配当金の支払額	402	405
ファイナンス・リース債務の返済による支出	654	1,037
少数株主からの株式取得による支出	-	22
財務活動によるキャッシュ・フロー	640	4,072
現金及び現金同等物に係る換算差額	24	2
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,039	201
現金及び現金同等物の期首残高	8,140	8,146
現金及び現金同等物の四半期末残高	6,100	7,945

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)
記載すべき事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
1. 販売費及び一般管理費の主要な項目とその金額は以下のとおりであります。	1. 販売費及び一般管理費の主要な項目とその金額は以下のとおりであります。
広告宣伝費 1,101百万円 給与手当 13,450百万円 消耗品費 812百万円 賃借料 6,655百万円 減価償却費 1,534百万円 水道光熱費 2,071百万円	広告宣伝費 1,314百万円 給与手当 13,446百万円 消耗品費 786百万円 賃借料 6,581百万円 減価償却費 1,626百万円 水道光熱費 1,940百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成22年9月30日現在)	1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成23年9月30日現在)
現金及び預金勘定 6,100百万円 預金期間が3ヶ月を超える定期 百万円 預金 <hr/> 現金及び現金同等物 6,100百万円	現金及び預金勘定 7,945百万円 預金期間が3ヶ月を超える定期 百万円 預金 <hr/> 現金及び現金同等物 7,945百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月19日 定時株主総会	普通株式	402	10	平成22年3月31日	平成22年6月22日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年11月6日 取締役会	普通株式	403	10	平成22年9月30日	平成22年11月29日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月18日 定時株主総会	普通株式	403	10	平成23年3月31日	平成23年6月21日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年11月5日 取締役会	普通株式	399	10	平成23年9月30日	平成23年11月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	国内 外食	介護	高齢者向け 宅配	計				
売上高 外部顧客 への売上高	39,345	10,244	6,759	56,349	3,138	59,487	-	59,487
セグメント 間での内部 売上高又は 振替高	577	-	50	627	1,411	2,038	2,038	-
計	39,922	10,244	6,809	56,976	4,549	61,526	2,038	59,487
セグメント 利益又は損 失()	1,464	1,639	371	3,475	202	3,272	1,051	2,220

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外外食事業、農業、環境改善・メンテナンス事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額 1,051百万円の内容は、のれんの償却額 315百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 746百万円になります。全社費用は、主にグループ全体の管理業務に係る費用であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「国内外食事業」セグメントにおいて、店舗資産(北新地御堂筋店他12店舗)の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、第2四半期連結累計期間においては132百万円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

記載すべき事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

記載すべき事項はありません。

当第2四半期連結累計期間（自平成23年4月1日 至平成23年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	国内 外食	介護	高齢者向け 宅配	計				
売上高								
外部顧客 への売上高	37,156	13,623	11,279	62,059	4,216	66,276	-	66,276
セグメン ト間の内部 売上高又 は振替高	862	-	-	862	1,517	2,379	2,379	-
計	38,018	13,623	11,279	62,922	5,734	68,656	2,379	66,276
セグメント 利益又は損 失()	1,060	2,441	963	4,466	53	4,412	1,124	3,288

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外外食事業、農業、環境改善・メンテナンス事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額 1,124百万円の主な内容は、のれんの償却額 315百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 777百万円になります。全社費用は、主にグループ全体の管理業務に係る費用であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「国内外食事業」セグメントにおいて、店舗資産（44店舗の改装等による）の減損損失を計上してあります。なお、当該減損損失の計上額は、当第2四半期連結累計期間においては286百万円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

記載すべき事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

記載すべき事項はありません。

(金融商品関係)

記載すべき事項はありません。

(有価証券関係)

記載すべき事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

記載すべき事項はありません。

(企業結合等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成23年7月1日至平成23年9月30日)

記載すべき事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	8円96銭	27円48銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	361	1,100
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	361	1,100
普通株式の期中平均株式数(千株)	40,312	40,055
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	8円93銭	27円41銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	135	102
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成23年11月5日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・399百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・10円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・平成23年11月28日

(注) 平成23年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月14日

ワタミ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 芝田 雅也 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 林 敬子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているワタミ株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ワタミ株式会社及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。